

第4回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和2年10月27日

午前10時00分～午前10時33分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第13号 農用地等の利用調整申出について

議案第14号 現況証明願いについて

議 長 只今より第4回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程1、議事録署名委員の指名については、7番鈴木委員さん、8番小林委員さん、宜しくお願い致します。日程2、会期の決定について、でございますが本日1日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日1日限りと致します。次日程3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程4、会務報告局長よりお願い致します。

事 務 局 それでは第3回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号1番ですが、9月28日、第3回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員12名と事務局が出席しております。整理番号2番、10月7日から9日の日程で、農地情報公開システム担当職員研修会が札幌で開催されており、事務局が出席しております。整理番号3番、10月12日、農地パトロールが第1ブロックの南弟子屈外地区で、第1ブロックの委員、町、農協職員、事務局で実施しております。整理番号4番、10月13日農地パトロールが第2ブロックの奥春別外地区で、第2ブロックの委員と、町、農協職員、事務局で実施しております。整理番号5番、10月15日、農地パトロールが第3ブロックの美留和外地区で、第3ブロックの委員、町、農協職員、事務局で実施しております。整理番号6番、10月21日、令和2年度地区別交換分合実務講習会が、釧路市で開催されております。事務局が出席しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程5、報告第7号「令和2年度農地パトロール利用状況調査について」報告をお願い致します。第1ブロックについては、2番元山委員さん、よろしくお願い致します。

元 山 委 員 2番元山です。第1ブロック農地パトロールを10月12日に、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、事務局2名、農林課職員、農協職員と私の6人で行いました。パトロールは原野、仁多、南弟子屈の各地区農地の利用状況の確認です。主だった確認事項として、仁多地区での農用地利用調整申出地の確認及び利用状況、並びに南弟子屈地区の利用状況の確認、更には同地区になりますが、今後の利用集積の相談を受けている農地の確認を致しました。併せて転用許可地が適正である確認もしております。本パトロールにおいて、遊休農地等は確認されませんでした。以上、第1ブロックの報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。続いて第2ブロックの報告を、6番新木委員さん、よろしくお願いします。

新 木 委 員 6番新木です。第2ブロックの農地パトロールを10月13日に、小林委員、八幡委員、岡林委員、事務局2名、農林課職員、農協職員と私の8人で行いました。パトロールは、釧別、最栄利別地区、重内、奥春別の各地区農地の利用状況の確認をしております。まず、転用申請があった個所の状況確認を行いました。また、奥春別地区で利用集積相談がある農地を確認し、今後の対処方法についても、再確認いたしました。昨年の利用状況で確認が必要であった、〇〇氏の所有地については本人と面談することができ、今後の利用については、後日事務局と協議するよう調整も行いました。釧別原野地区においては、今後の農地利用についての確認も行っております。その他農地につきましては適切に使用され

ていることを確認しております、以上第2ブロックの報告といたします。

議長 有難うございました。続きまして第3ブロックの報告を、11番上西委員さんよろしくお願い致します。

上西委員 11番上西です。第3ブロックの農地パトロールを、10月15日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、農林課の職員1名、農協の職員1名、事務局1名と私の7名で実施いたしました。美留和地区では主に、転用許可申請地の確認の実施を行いました。川湯地区においては、農用地利用調整申出地の2か所を確認し協議も行っております。屈斜路地区では、新規就農者の営農地確認及びブドウ事業における農地管理状況及び今後についても協議をしております。その他農地については、適切に使用されていることを確認しました。以上第3ブロックの報告と致します

議長 はい、有難うございました。只今第1ブロック、第2ブロック、第3ブロックの報告を頂きました。何かご質問ございますか。ありませんか。

(はい)

議長 それでは報告第7号を報告済みといたします。次日程6、議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願い致します。

事務局 それでは総会資料5頁をお開き願います。議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和2年10月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。
権利設定は所有権移転、整理番号1番2番になります。8月に利用調整申出がありました、譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏所有農地となっております。9月総会において、利用調整会議の報告をした案件となっております。
整理番号1番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外2筆の計3筆。公簿地目は、原野山林、現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇m²。譲受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期は、対価の支払日。図面につきましては、10頁をご参照願います。
整理番号2番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は山林、現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇m²。譲受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期は、対価の支払日。図面につきましては、10頁をご参照願います。
続きまして6頁をお開き願います。ここからは権利種別が利用権設定となります。
整理番号3番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外18筆の計19筆。公簿地目は畑及び牧場、現況地目も畑及び牧場。面積は合計、〇〇〇〇m²。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、同住所〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、使用貸借。期間は、令和2年10月27日から令和12年10月26日までの10年間としております。図面につきましては、11頁から13頁をご参照願います。
整理番号4番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外6筆の計7筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇m²。貸付人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的

は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年8月26日までの約4年10か月間としております。図面につきましては、14頁をご参照願います。

整理番号5番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年12月31日までの約5年2か月間としております。図面につきましては、15頁をご参照願います。

整理番号6番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年2月28日までの約4年4か月間としております。図面につきましては、16頁をご参照願います。

整理番号7番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇外3筆の計4筆。公簿地目は畑及び牧場、現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、整理番号6番同様の、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年2月28日の約4年4か月間としております。図面につきましては、17頁をご参照願います。

整理番号8番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇1外15筆の計16筆。公簿地目は畑及び原野牧場、現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、築地好人氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年12月31日までの約5年2か月間としております。図面につきましては、18頁をご参照願います。

整理番号9番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇の計2筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年8月26日までの約4年10か月間としております。図面につきましては、19頁をご参照願います。

整理番号10番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、飼料畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年10月27日から令和7年12月31日までの5年2か月間としております。図面につきましては、20頁をご参照願います。

最終頁に別紙の農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書を表示しております。いずれも各項目に該当しておりますのでご覧ください。以上、議案第12号の説明とさせていただきます、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告ですが全て継続となっておりますので、省略いたしますので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号3番、4番につきまして、農業委員会法第32条に該当いたしますので、まず整理番号3番については、〇番〇〇委員さん退席をお願い致します。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号3番について何かございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議長 異議なし。ということで決定いたします。〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩致します。

(休憩)

議長　再開いたします。整理番号 4 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法第 32 条に該当致しますので退席をお願いします。休憩致します。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号4番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議長 異議なし。ということで整理番号４番について決定いたします。〇〇委員さんの退席を解除致します。休憩します。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号1番2番5番6番7番8番9番10番について、何か質問
ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議長 異議なしということで議案第 12 号を決定致します。次日程 7、議案第 13 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明お願い致します。

事務局 総会資料の 21 頁をお開き願います。議案第 13 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった、下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 2 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

1 件の申出申請があります。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。申出人住所、氏名につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格につきましては、〇〇〇〇円 10a 単価あたり〇〇〇〇円。続きまして、調整候補者名でございますが、〇〇地区一円及び申出地利用者とさせて頂きました。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、公益財団法人北海道農業公社、12 個人 1 法人となっております。図面につきましては、23 頁、申請書の写しを 22

頁に添付してございますのでご参照願います。以上簡単ではございますが、議案第 13 号の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。5 番齋木委員さんよろしくお願い致します。

齋 木 委 員 5 番齋木です。申請番号 1 番の現地調査は、10 月 15 日に上西代理、渡邊委員、吉田委員、私と事務局で実施しました。〇〇〇〇さんの所有農地で、今回農地処分の意向がありましたので、利用調整の申出となりました。申請地は自ら営農する部分を分筆しての申し出となっています。ここは昨年まで利用管理されていた農地であり問題なしと判断しております。調整候補者につきましては、〇〇地区一円の認定農業者としております。以上現地調査の報告いたしますのでよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。調整候補者の選定を行いたいと思います。〇〇地区一元及び申出地利用者、12 個人 1 法人としてよろしいでしょうか。はい〇番〇〇委員さん。

〇 〇 委 員 〇〇です。調整候補者を辞退します。

議 長 はい、〇〇さんが辞退するということですので、11 個人 1 法人ということで、よろしいでしょうか。よろしいですね。

各 委 員 はい、よろしいです。

議 長 よろしいですね。次に調整委員名の指名については、局長からよろしくお願い致します。

局 長 整理番号 1 の調整委員の任命につきましては、第 3 ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員、4 名をお願い致します。

議 長 只今局長より第 3 ブロックの委員、齋木委員さん、上西委員さん、渡邊委員さん、吉田委員さん、よろしくお願い致します。次日程 8、議案第 14 号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いします。

事 務 局 24 頁をお開き願います。議案第 14 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった下記の現況証明願いについて議決を求める。令和 2 年 10 月 27 日提出 弟子屈町農業委員会会長
申請番号 1 番の説明を致します。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公募地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地であります。所有者及び願い出人はともに、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏であります。図面については、25 頁に掲載しております。以上、議案第 14 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますようよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。6 番新木委員さん、よろしくお願い致します。

新 木 委 員 6 番新木です。申請番号 1 番の現地調査は、10 月 13 日に小林委員、八幡委員、岡林委員、私と事務局で実施しました。申請番号 1 番については、農用地利用調整申出の際、分筆し内にある農地で登記地目が畑ですが、農地としての活用は難しいため問題なしと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 14 号を決定させていただきます。次その他皆さんからないかありませんか。休憩致します。

(休憩)

議 長 それでは再開致します。本日日程 1 から日程 8 まで全て決定いたしました。これにて第 4 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 10 時 33 分
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 鈴木 和幸

議事録署名委員 小林 武